

# 世田谷区 水辺の再生計画 《概要版》

平成20年7月

## 1. 水辺再生の視点と整備指針

かつての世田谷は、国分寺崖線を中心に湧水が豊富で、多摩川などの河川や、玉川上水などを水源とした水路がまちを潤し、暮らしの中で水辺を利用する水文化が形成されていた。

都市化の進展に伴い、人と水の関わりが薄れてきた今日、区基本計画の主要テーマである「健康でやすらぎのあるまち」を実現するためには、「地域の水循環の回復と水環境の再生」が急務である。みどりのみずの基本計画においても、これを基本方針として定めるとともに、施策として位置づけている。

以上を踏まえ、地域の水資源（現存する湧水、池、流れなど）を有効に活用し、持続可能な区民に親しまれる水辺の再生に取り組むため、3つの視点と7つの整備指針を定めた。

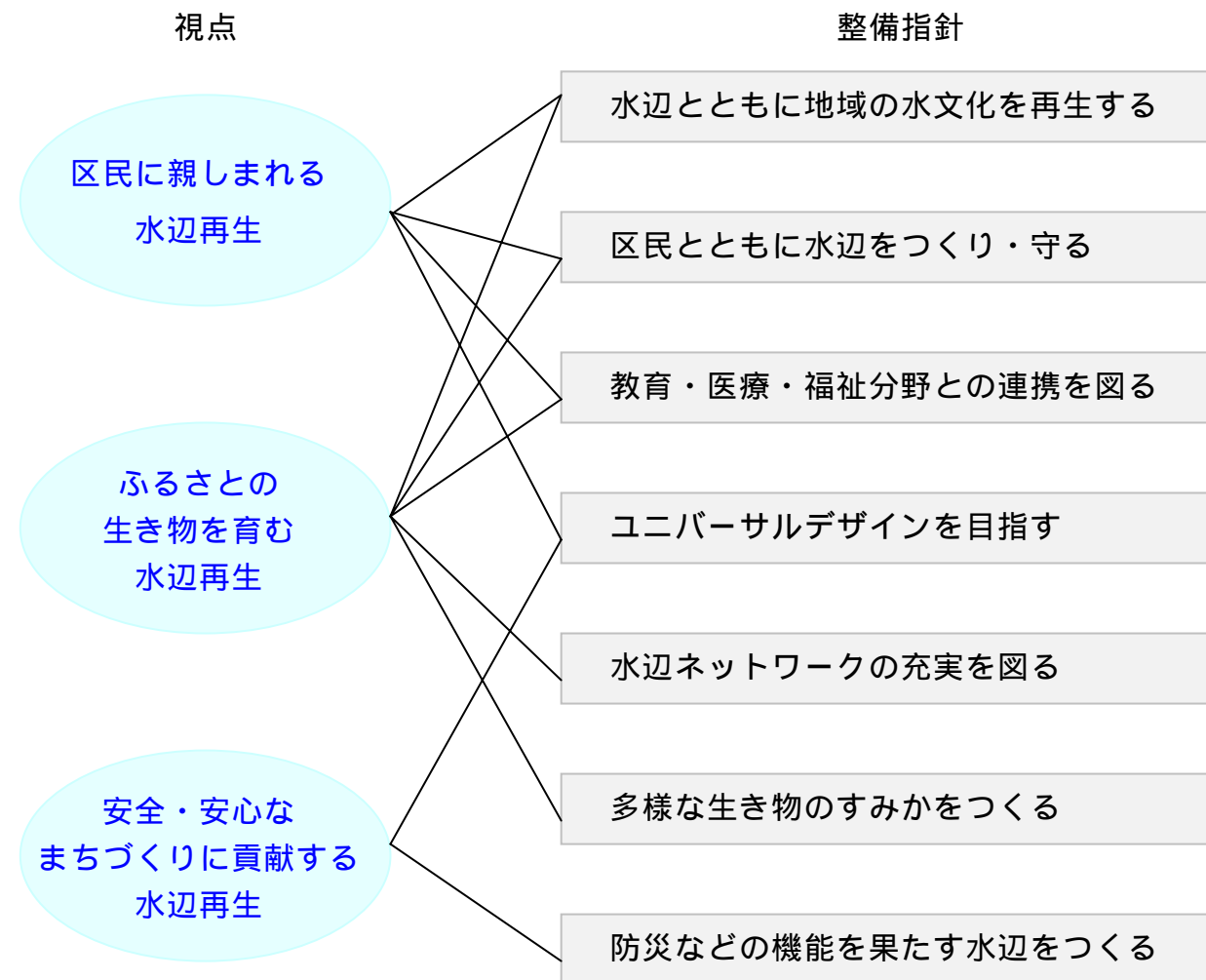


図1 水辺再生の視点と整備指針

## 2. 水辺再生事業と水辺再生構想

水辺の再生には水量の確保が重要であるため、区全域で雨水の地下浸透を進め、地下水の保全・活用と湧水の再生を図る。また、長期的には玉川上水や多摩川からの導水によって、かつてあった水辺を再生していく。

しかし、当面の進め方としては、人工的な水源も用いた水辺再生を考える必要がある。かつては水辺であったが現在は消失してしまった箇所を中心に、可能な限りかつての姿に準じた状態で、水辺再生を目指していくこととする。さらに、雨水浸透の意義を広報するモデルとしての整備も併せて考える。

以上を踏まえ、平成20年度から23年度までの4年間に実現を図るべき事業を「水辺再生事業」と位置づけ、具体的な整備に向け取り組むものとする。また、実現に向け時間を要するものについては、「水辺再生構想」として実現に向け取り組んでいく（裏面「図3 水辺再生事業と水辺再生構想」参照）。



図2 水循環のイメージ

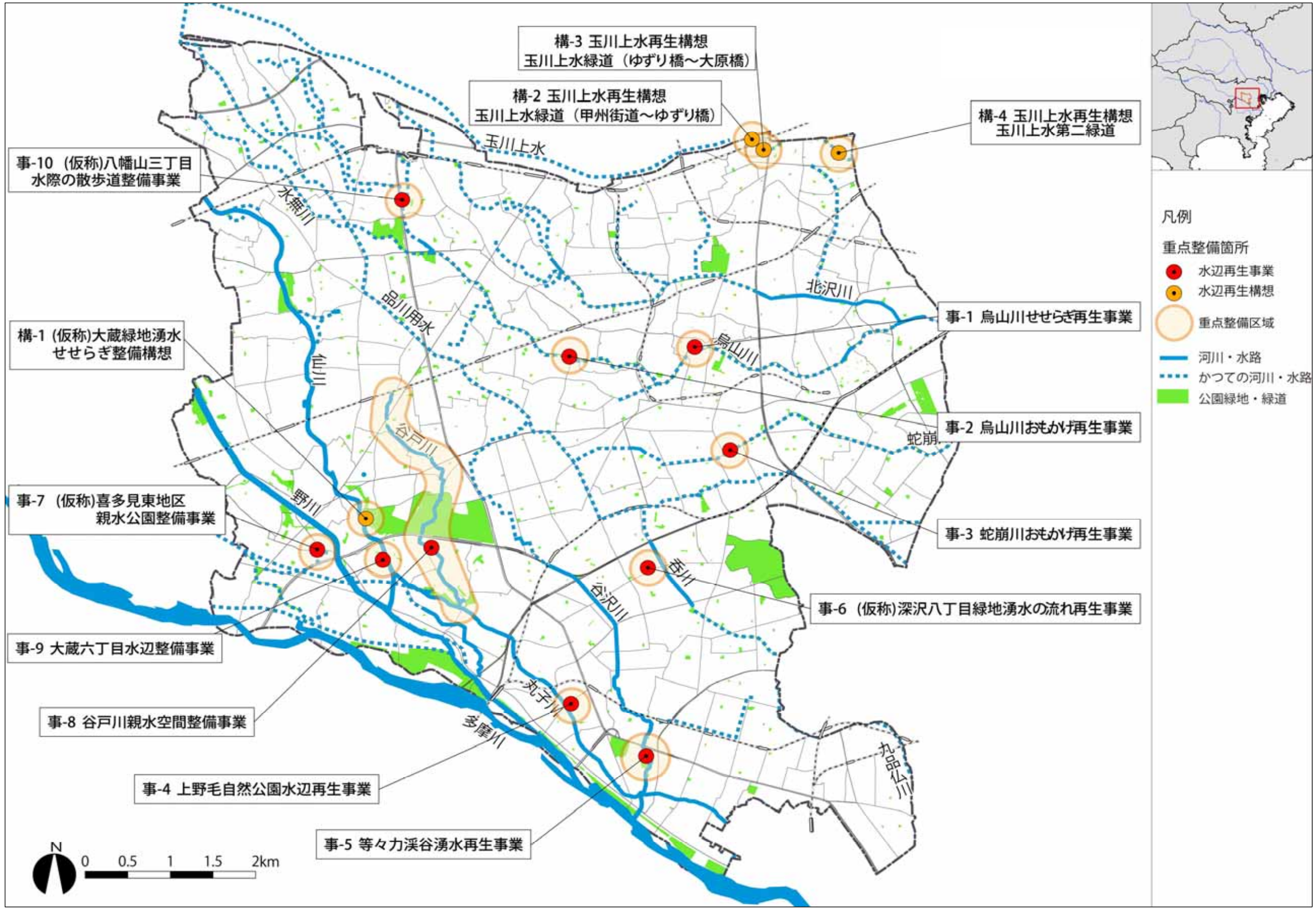


図3 水辺再生事業と水辺再生構想